

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 道津歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市戸町4丁目10番8号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成元年7月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年7月27日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	平良 浩代	道津歯科医院管理者
理事	道津 知代	
理事	平良 宗一郎	
監事	道津 充	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
歯科診療所	道津歯科医院	長崎県長崎市戸町 4 丁目 10 番 8 号	なし

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

ありません。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

ありません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 13 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年度役員報酬の承認

令和 4 年 11 月 15 日 理事の死亡による退任の承認

役員弔慰金・役員退職金贈呈の承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人 道津歯科医院
 所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,935	I 流 動 負 債	5,888
II 固 定 資 産	5,025	II 固 定 負 債	16,285
1 有 形 固 定 資 産	2,104	負 債 合 計	22,173
2 無 形 固 定 資 産	165	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,756	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 213
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	9,787
資 産 合 計	31,960	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,960

様式 4 - 2

法人名 医療法人 道津歯科医院
 所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	47,130
2 事業費用	48,050
本来業務事業損失	△ 920
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 920
II 事業外収益	1,393
III 事業外費用	173
経常利益	300
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,100
税引前当期純損失	△ 800
法人税等	71
当期純損失	△ 871

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 道津歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

財 産 目 録

(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	31,960 千円
2. 負 債 額	22,173 千円
3. 純 資 産 額	9,787 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,935
B 固 定 資 産	5,025
C 資 産 合 計 (A+B)	31,960
D 負 債 合 計	22,173
E 純 資 産 (C-D)	9,787

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 道津歯科医院
理事長 平良 浩代 殿

私は、医療法人道津歯科医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月24日

医療法人 道津歯科医院

監事 道津 充